

佐村河内氏は「作曲」したのか 委員会が確認した事実・その1

委員会が放送倫理違反の有無を判断するためには、「はじめに」で述べたとおり、番組が虚偽の事実を放送したか否かをまず確認する必要がある。そこで、放送された内容にしたがって、佐村河内氏の音楽修練を描いた半生が事実かどうかから始め、新垣氏が作った楽曲を確定し、対象番組すべてが紹介した「交響曲第1番」や番組内で作曲過程が描かれた楽曲がどのように制作されたのかについて、記述していく。

佐村河内氏と新垣氏の間には、著作者人格権（作曲者の表示）に関して法的紛争
佐村河内氏と新垣氏の共作か、新垣氏の単独著作か があると聞いている。委員会が検証すべきは、法律の解釈や評価を含む著作権法上の「作曲」者が誰かではなく、どのように作曲がなされたのかという事実の確認であろう。著作権法上の「作曲」者の確定については、両者の法的紛争の決着に委ねたい。

1 佐村河内氏の半生 その音楽修練

佐村河内氏のピアノ技術は、母親からバイエルを2、3年習った程度にすぎず、小学校のブラスバンド部の部長の前でピアノを弾いたことはあるが、難曲の「クライスレリアーナ」であるはずはなく、高校卒業までのクラシックに関する知識は、ベートーベンやドボルザークなどの交響曲を聴いたり、音楽評論家の曲の解説や作曲家の評伝を読んだりしたにとどまるという。音楽大学に進学する気持ちもなかった。したがって、母親がピアノの英才教育をしたこと、10歳でベートーベンやバッハを弾きこなすほどのピアノの技術があったこと、小学校のブラスバンド部の部長の前で「クライスレリアーナ」を弾いたこと、小学生で和声法や対位法といった高度な音楽理論を独習したこと、ピアノの音を五線紙に書き取っていく聴音が得意だったこと、小学生で40分の楽曲を作曲したこと、音楽大学へ進学しないことに母親が反対したことなどは、すべて事実ではない。

自伝に書かれた幼少期の音楽修練については、新垣氏が自らの体験や作曲家になるための一般的な教育過程をメモ書きし、説明したことを、佐村河内氏がふくらませて描いたものようである。ただし、新垣氏には、佐村河内氏の自伝のために書いたという明確な記憶はなく、また、自伝を読んだのは、単行本が文庫化されたとき（2013年）だったという。

上京後、映画音楽を担当するまでの音楽活動については、佐村河内氏が『山河憧憬』の音楽を作曲した事実を新垣氏が認めている以外、不明なことが多く、佐村河内氏の聴き取りだけで、どこまでが事実であるかを見極めることは難しい。

佐村河内氏の説明によれば、高校を卒業後、京都を經由して上京し、楽曲を売り込むために音楽事務所を回り、モグリの作曲家と言われたり、生活のためにさまざまな

アルバイトをしたりしたことは事実であるという。また、音楽修練時代に曲を書きとめたとして、多くの番組が取り上げた創作ノートは、佐村河内氏本人がねつ造したとのことである。

なお、自伝の記述については、講談社の編集者から構成に関するアドバイスは受けたが、すべて佐村河内氏を書いたもので、講談社は今回の問題については一切知らないとのことである。

2 新垣氏が作った楽曲

新垣氏が佐村河内氏から依頼を受けて作ったのは、次の楽曲である。これらの曲を、映像、BGM、テロップ、ナレーションなどで紹介した審理対象番組については、白抜きした番号と曲名の下に番組名を挙げている。なお、「鬼武者」以降の曲名表記は、自伝の末尾に付されたリスト「全聾以降の作品(完成順)」の曲名表記にしたがっており、番組テロップの表記とは必ずしも一致していない。

映画「秋桜」の音楽

ゲームソフト「バイオハザード」の劇中音楽

ゲームソフト「鬼武者」の「交響組曲ライジング・サン」と劇中音楽

全番組(『news every.』は劇中音楽、それ以外の6番組は「交響組曲ライジング・サン」)

《詩曲 天の川 琵琶歌と十七弦箏のための》十七弦箏作曲

二胡と管弦楽による《劇音楽のための主題曲と変奏曲》

交響曲第1番

全番組

ピアノ・ソナタ第1番

オルガン組曲《アシュリー》

交響曲第2番(ただし、ピアノ・スケッチ譜のみ完成しオーケストラ譜は未完成)

吹奏楽のための小品

『NEWS 23』

『21世紀・仏教への旅』の音楽

『NEWS 23』

管弦楽のための《ヒロシマ》(交響曲第2番の弦楽部分)

『いま、ヒロシマが聴こえる』

ピアノのための小品《JURI》

『NEWS 23』『情報LIVE ただいま!』

4声ポリフォニー合唱曲《レクイエム・ヒロシマ》(を合唱曲にしたもの)

『NEWS 23』『いま、ヒロシマが聴こえる』

左手のためのピアノ小品

『ワイド！スクランブル』

ヴァイオリンのためのソナチネ 嬰八短調

『情報LIVE ただいま！』『NHKスペシャル』『金曜日のスマたちへ』

無伴奏ヴァイオリンのためのシャコンヌ

弦楽四重奏曲 第1番

弦楽四重奏曲 第2番

吹奏楽のための《祈り》

4声ポリフォニー合唱曲 レクイエム・ヒロシマ《弦楽合奏版》(を弦楽合奏にしたもの)

ピアノのためのレクイエム・イ短調

『NHKスペシャル』

ピアノ・ソナタ第2番

『news every .』

新垣氏が、上記の楽曲を楽譜という形にして仕上げたことは事実であるが、楽譜ができるまでの「作曲」への関与の程度、すなわち主要なメロディを作ったのが佐村河内氏か新垣氏か、また、曲に関するイメージ、音量、時間などを詳細に書いた佐村河内氏の「指示書」が新垣氏の作曲に役立ったかどうかについては、佐村河内氏と新垣氏の説明は食い違いを見せている。この点については、「鬼武者」の「交響組曲ライジング・サン」、「交響曲第1番」、「ピアノのためのレクイエム・イ短調」および「ピアノ・ソナタ第2番」の作曲過程を後述する際に触れることにする。

自伝の末尾に付されたリスト「全響以降の作品(完成順)」には、これらの曲の他に「和楽と管弦楽のための《死霊 ~ 》」という楽曲が記載されているが、これは全く架空の楽曲であり、存在しない。同じリストにある「《子供のためのピアノ小品》」、「ピアノ幻想曲《ジ・エターナル》」および「ピアノのための《死霊・第1章》」は、佐村河内氏がシンセサイザーで打ち込んでMDに録音したが譜面は書いていないとのことである。

3 2人の出会いと佐村河内氏の楽曲スタイルの確立

「秋桜」から「鬼武者」の作曲まで

(1) 2人の出会い 映画「秋桜」の音楽

1996年、佐村河内氏は、映画「秋桜」の音楽の仕事を得た。映画音楽を作るのであれば、ハリウッド映画の音楽を見習って、設定した主題を不協和音を使いながら楽器数を増やして変奏し、オーケストラによる調性のメロディで最後をまとめたいという希望を持っていた。しかし、作曲期間が2か月しかないとのこと、自分の力だ

けでは間に合わないと思い、オーケストラの曲に編曲できる人の紹介を知人に頼み、新垣氏が佐村河内氏に紹介された。

新垣氏は、尊敬するクラシックの作曲家が映画音楽も手掛けていたことから、自分も挑戦してみたいと思い、佐村河内氏の依頼を承諾した。佐村河内氏は、映画の中で重要な役割を果たすオルゴールに関するシーン用に、シンセサイザーのオルゴール音を使ってメロディを打ち込み、テープに録音して新垣氏に渡した。新垣氏は、それをベースに、和音を工夫するなどして編曲した。ピアノの前に並んで座り、2人で一緒にメロディ、アレンジ、コードなどを確認したこともあった。

完成した楽曲の作曲者名が佐村河内氏ひとりとなったことについて、新垣氏に異論はなかった。当時、新垣氏は、自分の役割は佐村河内氏の作るメロディのアレンジャーだと考えており、むしろ、名前が出ては困ると考えていたからだった。このときに、新垣氏の名前を共作者や編曲者として出さなかったことが「諸悪のスタートになってしまった」と、佐村河内氏は振り返っている。

代わりに、佐村河内氏は、新垣氏が集めて演奏を頼んだ音楽大学の学生による臨時のオーケストラを「新垣チェンバーオーケストラ」と命名し、それが映画のエンディングとパンフレットでクレジットされた。オーケストラの費用約200万円は、製作費から出なかったため、佐村河内氏が自分で負担した。

(2) ゲームソフト「バイオハザード」の音楽

その後、佐村河内氏は知人を介してゲーム会社カプコンのプロデューサーに「秋桜」のCDを渡し、これをきっかけに、ゲームソフト「バイオハザード」の音楽を担当することになった。佐村河内氏は、「秋桜」のときに、口頭での説明や録音して渡したメロディで伝えた楽曲イメージを、新垣氏が忠実に守りながら、それをオーケストラの曲として完成させる職人だと感じ信頼していた。「秋桜」と同じように作曲してくれると考えて、佐村河内氏は、新垣氏に依頼した。新垣氏によれば、作曲を承諾したのは、期限も迫っており、自分が断れば、すでに仕事を受けてしまった佐村河内氏が困るであろうと考えたからだという。

新垣氏はオーケストラ曲を含む30数曲を完成させた。ゲームの画面に合うように作曲する必要があったため、佐村河内氏がビデオ内蔵型のテレビを購入して新垣氏に贈り、新垣氏は佐村河内氏から渡されたゲームソフトの画面をそのテレビで見ながら作曲した。

作曲後、カプコンから、音質、音量、バランスなどのチェックの指示を求められて困った佐村河内氏は、新垣氏を信頼できる助手として同行し、新垣氏が佐村河内氏の代わりにチェックを行った。

なお、佐村河内氏は、「バイオハザード」のためにも、少ないながらもメロディを書

いたと述べ、佐村河内氏が新垣氏に渡したカセットテープも残っているが、新垣氏は、譜面の筆跡から佐村河内氏が依頼したアシスタントが作曲したものだと思うと述べている。この真偽について、委員会は確定できていない。

(3) ゲームソフト「鬼武者」の「交響組曲ライジング・サン」の作曲

「交響組曲ライジング・サン」は、佐村河内氏を著名にした最初の作品であり、「TIME」誌の取材のきっかけとなった作品だった。審理対象の6番組が紹介をしているこの曲は、次のように作曲された。

「バイオハザード」が好評で、佐村河内氏はカプコンでゲームソフト「鬼武者」の音楽を担当することになった。1999年1月ころ、佐村河内氏は、4月に予定されている「鬼武者」の制作発表会で、大オーケストラで演奏したいので20分程度の交響組曲を作ってほしいと、新垣氏に依頼した。

佐村河内氏は、ゲームソフトのオープニング曲にもなったファンファーレ部分など、中心となったメロディをシンセサイザーで打ち込み、作曲のイメージを伝えるためにマーラーの交響曲などを抜粋して録音したカセットテープを新垣氏に渡した。曲のイメージを伝える指示書を渡したこともあった。それらで佐村河内氏の望むイメージを把握し、新垣氏は、佐村河内氏が作ったメロディをアレンジしたり、自分で作曲したりした。邦楽器を加えるというアイディアは佐村河内氏が出し、シンセサイザーの打ち込みや邦楽器奏者による演奏を録音したデモテープを作成した。新垣氏がホテルに缶詰めになり1か月余で完成させた曲は「交響組曲ライジング・サン」と名付けられた。

オーケストラの指揮は新垣氏が担当した。新垣氏によると、曲の完成が制作発表会の間際となり指揮者に譜面を読んでもらう時間を取ることができず、また指揮者が表向きの作曲者である佐村河内氏と楽曲の相談をしようとしても、同氏では対応できないと判断したからだという。その後、新垣氏は、ゲームソフトの劇中音楽の作曲も続けた。

2001年1月、「交響組曲ライジング・サン」と劇中音楽が入った「鬼武者」のオリジナル・サウンドトラックのCDが発売された。このCDには、新垣氏の楽曲解説として「奇跡の目撃者」と「アナリーゼ」が寄せられている。これらは、新垣氏が書いた原稿に、佐村河内氏が「超絶的」「神業」などの言葉を加え、最後に、コーダ部を新垣氏の目の前で何の下書きもなく作曲して譜面を一気に書いてみせたなどと、自らの天才性を物語るエピソードを創作して書き入れたものだった。新垣氏は、CDが発売されたあとでそれを知ったが、佐村河内氏に異論を述べてはいない。

新垣氏は、この「鬼武者」までの作曲については、佐村河内氏のメロディを一部使用しアレンジしているので、作曲者を佐村河内氏ひとりとしても問題はないだろうが、

「交響曲第1番」以降の作曲については、作曲者は自分であると主張している。

4 「交響曲第1番」の作曲

「交響曲第1番」は、審理対象の全番組が紹介をしているが、その作曲過程は次のようなものだった。

2001年、佐村河内氏は新垣氏に「交響曲第1番」の作曲を頼んだ。映画音楽やゲーム音楽を続けることなくクラシック音楽に向かったのは、被爆2世として平和を願い故郷広島のために長年の夢だった交響曲を作りたいと考えたからだったという。聴覚障害のため、監督や制作者とのディスカッションが必要な映画やゲームの劇中音楽を作ることは難しいという事情もあったとのことである。レコード会社からCDを出すという話も進んでいた。

依頼を受けて新垣氏は、初めて「嫌だな」と思った。映画音楽やゲーム音楽ならばかまわないが、新垣氏の領域であるクラシック音楽の世界に佐村河内氏を踏み込ませることになるからだった。しかし、1年かけて作曲するという話であり、実際には曲を書いていない佐村河内氏がレコード会社と交渉しているため、途中で話が立ち消えになるかもしれないと考え、新垣氏は作曲を承諾した。

佐村河内氏は、新垣氏に「交響曲第1番『現代典礼』(無調 - 二短調)」という曲名が記された指示書を渡した。この指示書は、「後世に残る芸術的価値のみを追求」し、「グレゴリオ聖歌からバッハまでの宗教音楽の技法のすべてを、作曲家独自の現代語法により同化統合」する曲を求めていた。そして、1楽章20分、2楽章30分、3楽章24分と、合計してCD1枚分となる74分の曲にすることや、祈り・啓示・受難・混沌という「4つの主題」を設定して、それを各楽章でどのような順番で組み合わせるか、音量や時間配分などが図示されていた。また、各主題の協和、不協和の度合い、調性音楽部分と現代音楽部分の割合の指示もあった。

さらに、「最低限の10のルール」として、「中世宗教音楽的な抽象美の追求(人間的感情美排除)」「上昇していく音楽(紆余曲折なドラマはありつつも)」「受難部の楽想は宗教的アレグロ30%・ペンデレツキ70%の割合の融合とする」など、きわめて細かい指示も書き込まれていた。

この指示書が果たした役割や、曲が完成するまでの佐村河内氏のかかわりについて、佐村河内氏と新垣氏の説明は、ここでも対立している。

新垣氏の説明

指示書の中の、たとえば「祈り」という言葉を読めば、ある種のイメージを自分が持つことはある。しかし、実際に作曲するときには、指示書はほとんど読んでいないし読む必要はない。例えば、指示書では、第2楽章の冒頭は最大音量で始まり3分後に一気に最小音量になるようになっているが、実際の曲はそのよう

にはなっていない。「最低限の10のルール」については読んでいないと思う。

佐村河内氏の曲に対する意気込みや情熱は指示書で感じ取ることができるが、だからといって指示書で作曲ができるわけではない。もちろん、佐村河内氏の指示書等により一定の枠がはめられたことで作曲が可能となった面があることは否定しない。

「秋桜」「バイオハザード」「鬼武者」を作曲した約5年の間で、佐村河内氏の好む音楽スタイルを理解し、佐村河内氏の曲として作る楽曲スタイルを確立させた。こうした信頼関係から、以後、佐村河内氏は最初に指示を出す以外は、自分が曲を完成させるのを待つようになった。

「交響曲第1番」も同様で、作曲の参考にと送られてきたクラシック音楽の抜粋が録音されたテープを聴いて、佐村河内氏の求めているイメージを理解し、自分が確立した佐村河内氏の楽曲スタイルに合わせて作曲した。

「交響曲第1番」には、鐘の音が鳴る印象的な部分があるが、この鐘の音を入れるというアイディアは、佐村河内氏のものであり、ここが唯一佐村河内氏が作曲したと言える部分である。曲が完成するまで、佐村河内氏はほとんどノートタッチだった。作曲が進んでピアノ・スケッチの譜面ができたときに、佐村河内氏からどのような曲なのかと尋ねられ、シンセサイザーで弾き録音したものを渡した。その後、佐村河内氏が鐘の音を入れるというアイディアを出し、その箇所を指定してきた。

「交響曲第1番」が広島を主題にしたものであるとは聞いていない。広島や原爆を意識して作曲したこともない。むしろゲーム音楽や映画音楽のスタイルも使って、ゲームのユーザーにも聴いてもらえるようにしたいと考えた。

佐村河内氏がプロデューサー、自分が作曲者と、役割が分かれていたと思う。

佐村河内氏の説明

音楽を具現化して新垣氏に理解してもらうために指示書を書いた。曲の完成前に、何通も指示書を渡し、メールを送るなどして詳細な指示をしている。新垣氏は、自分の指示を忠実に形にしたにすぎない。

証拠を残したくなかったので、自分は、指示書の大半を破棄した。新垣氏にも、指示書等を破棄してくれるよう常に頼んでいたが、まさか残しているとは思わなかった。指示書は何度も書いており、だんだん複雑になっていったと記憶している。「交響曲第1番『現代典礼』」という指示書は、全体の雰囲気を理解してもらうために最初の頃に渡したもので、これ以後も指示書を渡しており、さらに細かくメールで指示をしている。新垣氏は他の指示書も持っているはずだ。たまたま自分の手元に残っていた「交響曲第2番」の数通の指示書と同じように、「交響曲第1番」のときも、次々と新垣氏に指示を出している。

音楽で平和を伝えたいという気持ちがあり、広島での平和の鐘の響きは自分の中にあつた。鐘の音にこだわり特別に注文して鐘を製造してもらうことまで考えていた。曲の完成前から、各楽章に同じシの音で鐘の音を入れたいと考えていて、オーケストレーションの違いで第1楽章は運命、第2楽章は絶望、第3楽章は希望を表現するように、その箇所を指示書かメールで指定していた。

京都で「交響曲第1番」の全楽章が初演される時に、「交響曲第1番」は本当は広島を表現しているので、堂々と「HIROSHIMA」というタイトルを出すことにした。

さらに、佐村河内氏の代理人作成の資料によれば、佐村河内氏が「交響曲第1番」の主要なメロディを複数作って、これをMDに録音し、新垣氏に渡したとのことである。この事実の真偽については、委員会は確認できていない。

2003年9月、新垣氏は「交響曲第1番」を完成し、佐村河内氏に楽譜を渡した。報酬は最初から200万円と約束され、2回にわけて新垣氏に渡された。

5 「ピアノのためのレクイエム・イ短調」と「ピアノ・ソナタ第2番」の作曲

「ピアノのためのレクイエム・イ短調」は『NHKスペシャル』が、「ピアノ・ソナタ第2番」は『news every.』が、それぞれ番組内で佐村河内氏の作曲過程を追っている。2つの曲は次のように作曲された。

2012年、新垣氏は、佐村河内氏から「ピアノ・ソナタ第2番」の作曲を依頼された。佐村河内氏は、日本コロムビアから「交響曲第1番」に続いて「シャコンヌ～佐村河内守 弦楽作品集」を出しており、3枚目のCDはピアノの作品集にしたいということだった。

新垣氏は、佐村河内氏の依頼に応じて、2012年5月、曲中で使用するモチーフの候補として10のモチーフを作曲し、その譜面と録音を佐村河内氏に渡した。譜面には、M1、M2...M10とモチーフの番号が付けてあった。録音を渡したのは、佐村河内氏が譜面を読むことができないためだったという。

佐村河内氏は、録音を聴いて、10のモチーフの中から、モチーフM10を第1主題にすることを決め、古典派的なモチーフM3も選び、それとモチーフM10をつなげて曲を開始することを提案するメールを送った。新垣氏は、佐村河内氏のアイデアを了承して、作曲を進めていた。なお、モチーフM10について、佐村河内氏は自分が歌ってみせたメロディを、新垣氏が記憶していて楽譜にしたと主張するが、新垣氏はこれを否定している。

その後、NHKのAディレクターは、佐村河内氏が被災者のために鎮魂曲（レクイエム）を作曲する過程を描く『NHKスペシャル』を提案し、これが採択された。番

組では、佐村河内氏の作曲過程の密着取材が予定されていたため、作曲していないことが分かってしまうおそれがあり、佐村河内氏は「人生の中で一番怖かった」と述懐している。しかし、より多くの人に曲を聴いてもらいたいと考えた佐村河内氏は、『NHKスペシャル』の取材を承諾した。

2012年12月末、佐村河内氏は新垣氏に、『NHKスペシャル』でピアニストが被災地で演奏するピアノ曲を作ってほしいと頼んだ。2人はどのような曲にするかを話し合い、「ピアノ・ソナタ第2番」のために用意していたモチーフのM3とM10を使うことにした。新垣氏が佐村河内氏の要望を書き留めたメモには「被災地のためのピアノ鎮魂曲(レクイエム)」「納期2月18日」「10分 全体を通して悲しみのレクイエム」「冒頭M3 M10」などの記載がある。

この打合せの席で佐村河内氏は、「イ短調でバロックの主題でソナタ形式にしたい」と希望を述べ、古典派的なモチーフM3を序奏部として、第1主題のバロック調のモチーフM10へつなぎ、最後でモチーフM10に回帰して終わるというアイデアを出した。佐村河内氏の希望で、曲の終わりではピアノの最低音のイ音を静かに鳴らすことが決められた。

新垣氏は、「ピアノ・ソナタ第2番」の作曲をいったん止め、佐村河内氏の要望にしたがって「ピアノのためのレクイエム・イ短調」の作曲を進めた。

2013年2月9日、佐村河内氏は新垣氏へのメールで、イ短調を基調とした完全調性音楽で、悲哀と祈りに満ちあふれた曲にするよう求めた。2月18日に新宿の喫茶店で納譜することも依頼した。

2月12日には、さらに新垣氏にメールを送り、2月18日の譜面の受渡し時に何も書きこまれていない五線紙を持参するよう要望した。『NHKスペシャル』の撮影で、記譜の開始の際に机の上に五線紙が置いてある必要があったからだ。

2月14日、佐村河内氏は『NHKスペシャル』の取材班が密着取材をしているため、外出先で楽譜の受渡しを見られるおそれがあることを危惧して、新垣氏に、宅配便で楽譜、楽譜のコピー、演奏録音テープ、直筆の楽譜と同じ五線紙を、記譜の撮影に間に合うように2月19日午前中に必着で送付するよう依頼した。2月18日には、宅配便の送付に偽名を使用するよう新垣氏に求めた。

新垣氏は佐村河内氏の希望どおりに譜面と五線紙などを送り、佐村河内氏は、自らが譜面を書いたように装い、記譜の開始前と終了後の様子が撮影された。

そして、3月、国際的に活躍するピアニストが、宮城県石巻市の小学校の体育館で、被災者を前に「ピアノのためのレクイエム・イ短調」を演奏した。

その後、新垣氏は「ピアノ・ソナタ第2番」の作曲に戻った。佐村河内氏は、調性音楽で、超絶技巧を織り交ぜて、重厚荘厳壮麗なレクイエムを36分間の長さで作るよう希望した。新垣氏によれば、佐村河内氏の希望は、「ピアノのためのレクイエム・

イ短調」で使用したモチーフM3とモチーフM10は残すものの、全体としては同曲とは異なる印象を与えるものにしてほしいとのことだったという。

6月に韓国のピアニストが演奏し、CD発売の記者会見を行うと佐村河内氏から連絡があった。佐村河内氏は、会見でのピアニストの演奏が10分間に限定されているので、曲のどの部分を使用するかを決めるため仮演奏のカセットテープが必要であると新垣氏に説明し、楽譜の納譜の際に持参するよう求めた。これを伝えた佐村河内氏のメールには、佐村河内氏の自宅で新垣氏の仮演奏を2人で聴き、実際の速度を新垣氏が説明することを前提とする記載がある。

このほかにも、佐村河内氏は新垣氏に曲に関する要望を記載した多数のメールを送り、すでに日本コロムビアとピアニストに曲の構成を話してしまったので、それに合致するよう曲を完成してほしいなどと伝えた。新垣氏は、佐村河内氏の求める期限までに曲を完成させた。

6月13日、新作発表会が行われ、来日したピアニストが、「ピアノ・ソナタ第2番」を演奏し、多くのメディアがニュース等で報道した。『news every.』は、被災地のロケ取材も含め、その模様を詳しく報道した。

6 放送は虚偽の事実を伝えた

すでに述べたとおり、審理対象番組は、佐村河内氏の半生や作曲活動を放送したものであった。半生のうち、自伝に書かれている幼少期の音楽修練は事実と全く異なり、佐村河内氏には交響曲を作曲する音楽的素養や能力はなかった。委員会が現在把握している資料に基づく限り、対象番組が佐村河内氏の作曲と紹介した曲のうち、実際に作曲したのは「交響組曲ライジング・サン」の一部のメロディに限られている。佐村河内氏が果たした役割は、新垣氏に楽曲のイメージや構想を指示書等で伝えるプロデューサー的なものだった。実際にメロディ、ハーモニー、リズムを作り、譜面にして曲を完成させたのは新垣氏である。

したがって、対象番組のこれらの部分は虚偽の事実を伝えたことになる。そして、対象番組以外の放送も、佐村河内氏の半生や作曲活動を取り上げている限り、虚偽の事実を含んだ番組であると言わざるを得ない。つまり、対象番組であるか否かにかかわらず、それらすべての番組が、放送倫理上の問題を抱えているのである。